

空き家の解体をお考えの方へ

あま市空家解体促進費補助金

倒壊や建築材等の飛散のおそれがある危険な空家（不良住宅）を解体する場合、その費用の一部を補助します。

※工事を着手する前に申請し、交付決定を受ける必要があります。

対象 不良住宅に認定された木造住宅



補助金の上限20万円

※解体費用の4/5まで

㈱クラッソーネと「空き家除却促進に係る連携協定」を締結しています。

28ページ参照

問 都市計画課 ☎441・7112



あま市版
解体シミュレーター

障がいのある方の就業相談窓口

働く意欲を形にしませんか？

市役所に相談窓口を設置します。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

※事前のご予約が必要ですので、以下の問合先にご連絡ください。

日程 原則として、第1・3木曜日（祝日・年末年始を除く）

1～3月の実施日は1/8、1/22、2/5、2/19、3/5、3/19となります。

※1/1は閉庁日のため、1月は第2・4木曜日に実施します。

※1/5からの開庁時間変更に伴い、相談開始時間を変更しています。

相談開始時間 午後1時～3時

受付窓口 障がい福祉課

相談場所 市役所1階相談室101

相談対応 海部障害者就業・生活支援センター

対象者	相談内容の例
・障がい者手帳のある方(障がい種別は問いません)	・働きたいけど何をしたらいいかわからない
・障がい者手帳はないが、診断の出ている方	・どんな働き方があるのか知りたい
・難病認定を受けている方	・仕事が続かない
・対象者のご家族	・就職活動を手伝ってほしい
・障がい者雇用を検討されている企業の方 など	・障がい者雇用をしたいが初めてのため不安
	・障がい者雇用の進め方が知りたい など

予約・問 障がい福祉課 ☎485・5980

協力 海部障害者就業・生活支援センター ☎0567・22・3633

精神保健相談会のお知らせ

日時 2月13日(金) ①午後1時30分～ ②午後2時20分～

場所 甚目寺保健センター

内容 医師による、こころの悩みに関する個別相談会です。本人だけでなく、ご家族の方も相談できます。



予約・問 甚目寺保健センター ☎443・0005